

特集 レッドデータブック、レッドリストって何？

皆さんは「絶滅危惧種」という言葉を聞いたことがあると思います。この絶滅危惧種という言葉の元となる資料がレッドデータブック(RDB)やレッドリスト(RL)です。レッドリストは、絶滅の恐れのある野生生物について、分類群ごとにカテゴリー区分(右図)に基づいて選定した種を一覧表にしたものです。レッドデータブックは、レッドリスト掲載種について生態や分布、保全情報等を記載したものです。愛媛県においても県内の絶滅危惧種等を掲載したレッドデータブック(レッドリスト含む)を発行しており、概ね10年間隔で見直しを行っています。

レッドデータブックの歴史

国際的な自然保護機関であるIUCN(国際自然保護連合)が、1966年に「絶滅の恐れのある野生生物のリスト」を出版しました。この第1版の表紙が赤色だったことが、レッドデータブックやレッドリストと呼ばれる由来となっています。

日本では、日本自然保護協会と世界自然保護基金日本委員会が1989年に「我が国における保全上重要な植物種の現状」を公表しました。これを契機として、環境庁(当時)で日本版レッドデータブックの作成が始まり、1991年以降、分類群ごとに整備と改訂が進んでいます。1998年には水産庁から日本の希少な野生水生生物に関するデータブック(水産庁編)が発行されました。

都道府県では、兵庫県、神奈川県、三重県が1995年にレッドデータブックを公開しました。現在では全ての都道府県がレッドデータブック(またはレッドリスト)を公開しています。レッドデータブックやレッドリストは、法的な拘束力はありませんが、公共工事等で実施する環境影響評価や、法令で定める保護対象野生動物植物選定時の根拠資料等に活用されています。愛媛県では、愛媛県レッドデータブック-愛媛県の絶滅の恐れのある野生生物-(以下愛媛県RDB)を2003年(初版)、2014年(改訂版)に発行しており、愛媛県RDB2014では1,773種を掲載しています。

レッドリスト改訂頻度を変更しました

レッドデータブックはレッドリスト掲載種の生態や分布、保全状況等を記載したものです。改訂作業にはある程度の時間が必要で、愛媛県では概ね10年間隔で改訂を実施してきました。しかし、近年の環境変化や外来種の侵入等により県内の絶滅危惧種の生息環境は急激に悪化しています。また、学術的知見の蓄積により、絶滅したと考えられていた種が確認されたり、在来種とされていた種が外来種の可能性が高くなったものもあります。そこで、愛媛県では絶滅危惧種が置かれている現状を迅速にカテゴリー区分に反映させるために、レッドリストの改訂頻度を10年よりも短いスパンで行うこととし、県HPで公表することになりました。

令和3年度以降、愛媛県では既刊のレッドデータブック(愛媛県RDB2014)と、レッドリストで掲載種のランク等の記載が異なってくるのが予想されます。この場合、最新版のレッドリスト掲載種と、カテゴリー区分が優先されますのでご留意ください。(主任研究員 村上裕)

絶滅(EX)

過去に愛媛県に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、本県ではすでに絶滅したと考えられる種。

野生種絶滅(EW)

過去に愛媛県に生息したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、本県において野生ではすでに絶滅したと考えられる種。

絶滅危惧IA類(CR)、IB類(EN) 絶滅の危機に瀕している種

現状の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。絶滅の危険度：絶滅危惧IA類(CR) > 絶滅危惧IB類(EN)

絶滅危惧II類(VU) 絶滅の危機が増大している種

現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧I類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。

準絶滅危惧種(NT) 存続基盤が弱い種

現時点で絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧I類」として上位ランクに移行する要素を有するもの。

情報不足種(DD)

環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性(具体的には、次のいずれかの要素)を有しているが、生息状況をはじめとして、カテゴリーを判定するに足る情報が得られていない種。

- どの生息地においても生息密度が低く希少である。
- 生息地が局限されている。
- 生物地理上、孤立した分布特性を有する(分布域がごく限られた固有種等)。
- 生活史の一部又は全部で特殊な環境条件を必要としている。

図 絶滅の恐れのある野生生物のカテゴリー区分(例:愛媛県)
地方自治体によってはこれらのカテゴリーに独自の区分を追加している場合や、名称が異なっている場合があります。



写真 環境省RDBと愛媛県RDB(左下)

えがお 愛顔の生きもの 100年レター

愛媛県生物多様性
ニュースレター

vol.8

(令和3年2月)

愛媛の地味で魅力的な蝶の仲間

チョウとガの仲間をチョウ目(鱗翅目)と呼びます。チョウ目は日本に約5,000種が記録されていて、そのうち約260種がチョウとして名前が付いています。愛媛県には110種以上のチョウが記録されていますが、なかには見分け方が難しいチョウもいます。下図のサトキマダラヒカゲとヤマキマダラヒカゲは、元々キマダラヒカゲという1種のチョウとして扱われていましたが、静岡県の高校生物の先生が22年以上の忍耐強い研究と観察眼により2つの種の実態を明らかにしました。この2種は外観がよく似ていますが、サトキマダラヒカゲはヤマキマダラヒカゲよりも標高の低いポイントで見つかることが多いチョウです。

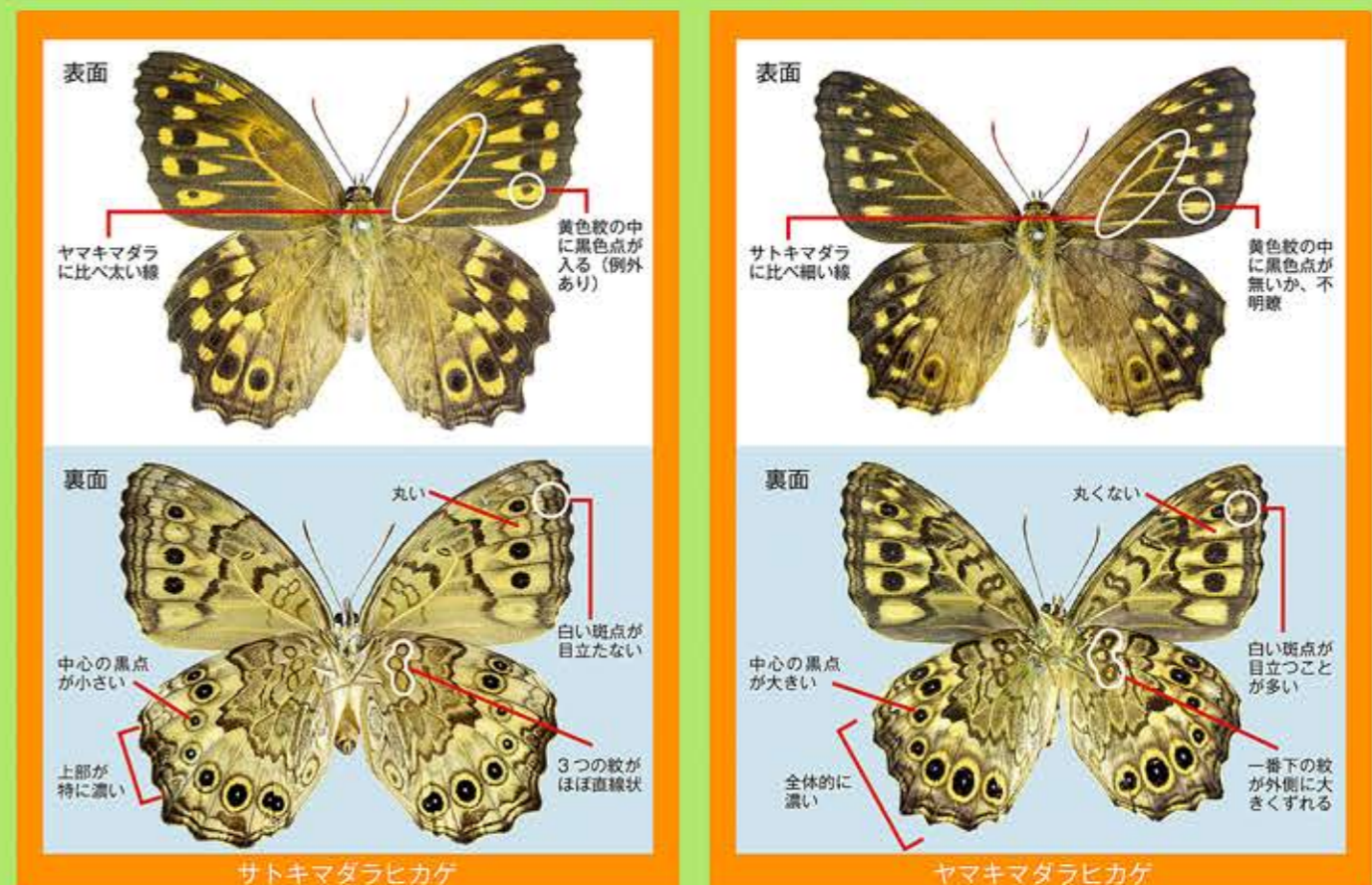


図 サトキマダラヒカゲ(左図)、ヤマキマダラヒカゲ(右図)の判別ポイント*

*オスによる判別。識別ポイントは、梶真史(2013)『ポケット図鑑日本の昆虫1400』53p. 文一総合出版、海野和男(2013)『フィールドガイド身近な昆虫識別図鑑』144p. 誠文堂新光社を引用

CONTENTS

- 【図鑑】愛媛の身近な蝶を比べてみようーアゲハとキアゲハー
- 【アルバム】展示イベント「身近な生き物を比べてみよう!」を行いました
- 【調査研究】植物標本の収集
- 【お知らせ】特定希少野生動物の保護管理事業計画と保護管理事業について
- 【お知らせ】みんなで調べる愛媛の生きもの
- 【特集】レッドデータブック、レッドリストって何？

編集・発行

愛媛県立衛生環境研究所 生物多様性センター
〒790-0003 愛媛県松山市三番町8丁目234
TEL 089-931-8757 FAX 089-934-6466
URL: <https://www.pref.ehime.jp/h25115/biodiversity>
Mail: seibutsu-cnt@pref.ehime.lg.jp

編集後記

令和2年度は特定外来生物アカカミアリの大量確認や、ニホンカモシカの再発見など話題豊富な年でした。また、今年度から県レッドリストが毎年更新となったことも大きなニュースです。生物多様性センターでは今後も様々な生物多様性に関する情報発信を行っていく予定です。